
令和5年 第1回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和5年3月22日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和5年3月22日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 発委第1号 日出町議会の個人情報の保護に関する条例の制定
について

追加1の追加日程第2 発委第2号 介護保険制度改正に関する意見書について

追加1の追加日程第3 議案第43号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第8号)に
ついて

追加1の追加日程第4 報告第4号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加2の追加日程第2 議会運営委員会委員の辞任について

追加2の追加日程第3 議会運営委員会委員の選任について

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第2 議員派遣の件について

日程第3 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加1の追加日程第1 発委第1号 日出町議会の個人情報の保護に関する条例の制定
について

追加1の追加日程第2 発委第2号 介護保険制度改正に関する意見書について

追加1の追加日程第3 議案第43号 令和4年度日出町一般会計補正予算（第8号）に
ついて

追加1の追加日程第4 報告第4号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加2の追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加2の追加日程第2 議会運営委員会委員の辞任について

追加2の追加日程第3 議会運営委員会委員の選任について

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	一丸 淳司君
会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君	総務課長	………	帯刀 志朗君
財政課長	………	白水 順一君	政策企画課長	………	梶原 新三君
まちづくり推進課長	…	藤本 周司君	税務課長	………	河野 英樹君
住民生活課長	………	伊豆田政克君	介護福祉課長	………	山口 佳子君
子育て支援課長	………	安田 恵君	健康増進課長	………	木付 達朗君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	須藤 淳司君
上下水道課長	………	阿南 次郎君	教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君
学校教育課長	………	稗田 健治君	社会教育課長兼町立図書館長	…	後藤 良彦君
代表監査委員	………	井上 哲治君	監査事務局長	………	工藤 明美君
農業委員会事務局長	…	宇都宮 博君	総務課課長補佐	………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	………	間部 大君			

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、23日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道機関より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

日程第1. 諸般の報告

○議長（工藤 健次君） 日程第1、諸般の報告を行います。

3月14日に開催されました令和5年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、衛藤清隆君に報告をお願いします。7番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 皆さん、おはようございます。令和5年第1回杵築速見消防組合議会定例会と全員協議会が3月14日に杵築市役所において開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、議案3件であります。

議案第1号令和5年度杵築速見消防組合予算について、その内容を報告します。

令和5年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ11億3,526万3千円で、昨年度と比較いたしますと2億2,064万9千円の増加となっています。

歳入につきましては、予算の97%が日出町、杵築市からの負担金で10億9,944万5千円、そのうち、日出町の負担金は4億7,544万4千円となっております。

歳出の主なものは、議会が108万9千円、総務費の一般管理費が職員の人件費等の経常経費や各種負担金などが主なもので、8億881万円となっています。

消防活動費は、消防活動に係る直接的経費で、消防車両に係る経費のほか、消防・救急・救助資機材の購入費などが主なもので、6,963万2千円となっています。

また、公債費は、消防指令業務の共同運用が令和6年度から実施されることに伴う消防救急デジタル無線整備費の繰上償還などで、2億5,446万8千円となっています。

これにつきましては、慎重審議の結果、全員一致で原案どおり可決いたしました。

次に、議案第2号杵築速見消防組合個人情報保護施行条例の制定についてです。

これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正により、改正後の同法が地方公共団体にも適用されることに伴い、法律の施行に関し必要な事項を定めるものです。

議案第2号につきましても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、議案第3号杵築速見消防組合職員の定年等に関する条例などの一部改正についてです。

これは、地方公務員法などの一部改正に伴い、職員の定年の引上げ、管理監督職勤務上限年齢による降任等及び定年前再任用短時間勤務職員の任用並びに60歳を超える職員の給与に関する特例措置等に関し、必要な事項を定めるとともに、関係条例の整備を行う必要があるため、所要の改正を行うものです。

議案第3号についても、慎重審議の結果、全員一致で可決いたしました。

次に、定例前に開催しました全員協議会の協議内容を報告いたします。

火災発生状況、救急出動件数についての説明が執行部からありました。議員からは、消防指令

センターに派遣する人数についての質問があり、2名派遣するとの説明がありました。

また、日出消防署の建て替えについて、幹事会等で協議会をつくって検討してもらいたいという意見がありました。

以上をもちまして、令和5年度第1回杵築速見消防組合議会定例会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 以上で諸般の報告を終わります。

委員長報告

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○総務産業常任委員長（池田 淳子君） 総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、執行部より町長、副町長、所管の課長の出席を求め、3月10日に委員会を開催いたしました。

はじめに、当委員会に付託されました議案22件につきまして、審査の結果を報告いたします。

まず、議案第13号日出町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてです。個人情報の保護に関する法律が令和5年4月1日に施行されるのに伴い、現行の日出町個人情報保護条例を廃止し、日出町個人情報の保護に関する法律施行条例を新たに制定するものです。公開情報に含まれる氏名、生年月日などは、特定の個人を識別できる場合は公表しなくてよいと定められていますが、当該個人が公務員の場合、当該情報が職務の遂行に係る情報であるときは公表しなければならないとなっていることから、氏名を公表するものとします。全会一致で可決であります。

議案第14号日出町債権管理条例の制定については、町の債権を迅速に処理することを可能にし、債権の適正な管理を行うため条例を制定するものです。全会一致で可決であります。

議案第15号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてです。これは、農業委員会等に関する法律に基づく農地利用の最適化に係る活動を実施するに当たり、農業委員会委員等に能率給の支給を行うため条例を改めるものです。全会一致で可決であります。

次に、議案第16号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてです。改正内容は、町長、副町長、教育長の給料を減額する期間を令和6年3月31日まで1年延長するもので、全会一致で可決であります。

議案第18号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてです。深刻な消防団員の不足に伴い、消防団員の処遇等に関する検討会が消防庁にて開催され、その報告書に基づき、報酬等の基準が策定されました。消防本部が同じ杵築市は今年度改正済みで

あり、これに準じて条例を整備するものであります。今回の改正により、出勤報酬と分団長以外の年額報酬が増額となり、仕事の都合などで一時的に消防団員としての活動ができない場合、休団する制度を条例に明示します。昨年11月に行われた消防団員との意見交換会の際に、団員の方から要望をいただいていた内容が盛り込まれていました。全会一致で可決であります。

次に、議案第19号日出町手数料条例の一部改正についてです。税務・庶務関係事務のうち、資産証明・評価証明等の証明手数料について、現行は1証明につき1枚300円、2枚以上になる場合は1枚増えるごとに50円を加算していますが、枚数にかかわらず1件につき300円とするものです。また、名寄せ帳の証明については、現行1件につき5枚まで300円、6枚目以降5枚までごとに100円を加算していますが、こちらも枚数にかかわらず1件につき300円とするものです。全会一致で可決であります。

議案第22号日出町情報公開条例の一部改正についてであります。議案第13号同様、個人情報の保護に関する法律が令和5年4月1日に施行されるのに伴い、現行の日出町個人情報保護条例を廃止しますが、廃止により日出町情報公開条例中にある文言に影響が出るため、改正を行うものです。全会一致で可決であります。

議案第23号日出町企業立地促進条例の一部改正についてです。町内企業が増設に取り組みやすい制度に変更するため、増設要件の緩和及び建物の取得を助成対象に加えるものです。全会一致で可決であります。

次に、議案第29号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてから議案第35号由布市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてまでは、大分都市広域圏を構成する7市の公の施設の一部を日出町の住民が利用することについて、関係自治体と協議するものです。

議案第36号日出町の公の施設を大分市の住民が利用することに関する協議についてから議案第42号日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議についてまでは、日出町の公の施設の一部を大分都市広域圏を構成する7市の住民が利用することについて、関係自治体と協議するものです。大分都市広域圏を構成するのは、大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町です。事業内容は、7市1町による図書館の相互利用をすることで、広域圏域住民の利便性及びサービスの向上を図るもので、対象は15施設あり、日出町は日出町立図書館が対象となります。

議案第29号から議案第42号まで全会一致で可決であります。

以上が、今期定例会におきまして、総務産業常任委員会に付託されました議案等の審査結果の報告であります。議員皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

続きまして、所管各課より報告を受けましたので、御報告いたします。

まず、総務課からは、議案4件についての説明の後、令和4年度日出町一斉避難訓練について報告がありました。参加自治区は75自治区中31自治区で、参加人数は1,545名とのことでした。昨年の参加自治区が22自治区で、若干の防災意識の向上が見られるとしても、まだ半数以上の自治区は訓練に不参加であることから、今後も参加自治区を増やす取組を行っていくとのことでした。

委員からは、自治区によって防災意識の差があり、参加率もよくないので、町が主導してしっかり取り組むべきとの意見が出されました。

政策企画課からは、議案14件についての説明の後、自治体行政手続のオンライン化についての説明がありました。窓口業務の見直しの一環として、住民から町に提出する申請書類等の行政手続のオンライン化を実施するものです。子育て・介護の26手続について、国の要請に応じてぴったりサービスによる電子申請を令和5年3月20日に導入します。ぴったりサービスとは、マイナポータルのサービス検索電子申請機能を利用し、手続をオンラインで行えるサービスで、これまで役場に来庁し、紙などで提出していた各種申請が、マイナンバーカードを使って電子申請することができるようになるものです。

また、事務室配置の再編については、令和4年度の機構改革に伴い、執務室の配置を大幅な変更を行いました。健康増進課事務室が分散配置により業務に支障を来す状況となっていること、また、マイナンバーカードセンターが交流広場HiCaLiから本庁に移動することから、令和5年度に再度事務室の再編を実施すると、配置案の図を参照しながら説明を受けました。住民への周知は町報4月号及びホームページで行い、設置後は町報5月号でもお知らせします。

次に、まちづくり推進課から、議案の説明とふるさと寄附金の推移、デマンド交通について報告がありました。

ふるさと寄附金は、2月末時点で8億3,200万円、3月の現状は、3分の1経過した時点で1千万円を超えており、去年の3月は2,900万円の寄附があったことから、今年度は3千万円を見込んでいるとのことでした。

デマンド交通につきましては、交通会議で使用した運行仕様案の資料に基づき報告を受けました。

次に、農林水産課からは、3点の報告がありました。

1点目は、令和4年度畜産クラスター事業の実績についてです。輸出に適した和牛を増頭するため、畜産クラスター計画に基づき優良な繁殖雌牛の増頭に取り組み、生産基盤の強化を図るもので、取組主体は、JAべっぷ日出、別府日出和牛協議会日出地区、大分県東部振興局、日出町農業再生協議会、日出町が構成員となる日出町和牛畜産クラスター協議会です。畜産農家が対象となりますが、今回の事業には1経営体が参加し、増頭数は5頭とのことでした。奨励金は1頭

当たり24万6千円で、123万円の交付が行われています。交付金は国費100%です。

2点目は、令和5年度日出町ファーマーズスクール研修生2組が決定したとの報告がありました。今後の予定として、令和5年4月3日に入校式、オリエンテーションを行い、以降2か年にわたり実習、座学、模擬営農を学ぶことになるそうです。

3点目は、うみたまごで城下かれのいの展示を行ってもらえることになったとの報告でした。12センチから十五、六センチのものを30尾程度提供しており、一般公開は2月14日から行われており、来年の海づくり大会までの予定です。

委員からは、以前のように二の丸館での展示はもう行わないのかとの質問があり、水替えなどの労力が大きいのでなかなか難しいが、中間育成施設の模様を撮影しているので、デジタル社会に即して動画を再生するなど考えていきたいとの回答でした。

次に、都市建設課からは、避難路整備計画についてと大規模盛土造成地変動予測調査について、図面を基に説明がありました。避難路整備計画は、都市計画道路須崎新田線の見直しを行うものと、もう一つは、町道会下線に張り出し歩道を計画するものです。町道会下線の張り出し歩道は、危険と言われる万願寺の通学路の安全対策も考慮しています。道路が護岸に面しており、道路拡幅も難しいことから、今回の手法しかないと考えているとの報告でした。

委員から、耐重性や耐震性の心配はないのかとの質問があり、50センチ四方に125キロの人が乗っても大丈夫という計算になっているとの回答でした。

大規模盛土造成地変動予測調査は、平成27年度から29年度に県の事業として第1次スクリーニングを行っており、現在は、第2次スクリーニング計画として日出町が目視調査を行っています。令和5年度は危険箇所の詳細調査を行い、崩落の危険性が高いと判断した箇所は、令和6年度に改めて地質調査等を行うこととなります。調査の結果、工事を行うことになれば、土地所有者の費用負担も必要となりますので、その場合は、土地所有者への丁寧な説明を行うとのことでした。

次に、上下水道課からは、水道事業中期財政収支計画について、詳細な資料の提供をいただき報告を受けました。現在、日出町の水道事業会計は安定しており、水道料金は県下でも安い現状ですが、収入面では、人口減少により給水収益が減少することが想定され、支出面では、施設の老朽化や配水管の布設替え、ポンプの更新など一定程度の経費がかかることから、遅くとも令和15年には値上げは避けられないとのことでした。

会計課からは、令和5年度中の財政融資の償還事務を電子化することと、現在利用している振替や口座引き落としに使用している回線変更に向けて準備を行っているとの報告がありました。

監査委員事務局からは、県内の3町1村の監査委員と事務局職員の令和5年度8月の議員研修会に参加できるようになったとの報告がありました。

最後に、農業委員会事務局です。議案第15号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正については、所管は総務課ですが、内容は農業委員に関することですので、農業委員会事務局より説明を受けました。報告事項として、1月から2月の農地転用の件数及び面積について、3条許可が2件4,240平米、4条は1件1,469平米、5条は10件3万1,667平米、非農地証明は2件3,728平米との報告がありました。

その他、農地法第3条の下限面積の廃止についてと、日出町農作業標準料金の改定について説明がありました。

以上、今期定例会において、総務産業常務委員会に付託されました議案等の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○福祉文教常任委員長（安部 徹也君） 皆様、改めまして、おはようございます。福祉文教常任委員会は、会期日程に従い、全委員出席の下、町長、教育長、担当課長に出席を求め、付託された8つの議案について詳細な説明を受け、慎重審査いたしました。また、併せて請願、陳情、所管各課の事務調査及び現地視察の結果を御報告させていただきます。

まずはじめに、議案第17号日出町健康保険条例の一部改正についてです。これは、妊産婦の経済的負担軽減を目的として、出産育児一時金の支給額を引き上げるために、健康保険法施行例が改正されたことに伴う条例の改正になります。一時金の額は、現行42万円が改正後50万円となります。施行期日は令和5年4月1日です。

続きまして、議案第20号日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてです。これは、法律の改正により、マイナンバーカードの利用者用電子証明書をスマートフォンに搭載できるようになることから、それを利用したコンビニエンスストア等における印鑑登録証明書の交付を可能とするために、条例を整備するものになります。

次は、議案第21号日出町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてです。これは、子ども医療費の助成の対象者を高校生等に拡大するものです。施行期日は令和5年4月1日からになります。

議案第24号は、日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。これは、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和4年12月16日付で施行されたことに伴い、所要の改正を行うものになります。

議案第25号は、日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。これは、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が令和5年4月1日付で施行されることに伴い、所要の改正を行うものになります。

議案第26号は、日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。これは、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が令和5年4月1日付で施行されることに伴い、所要の改正を行うものになります。

議案第27号は、日出町国民健康保険高額医療費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止についてです。これは、令和5年4月1日より高額医療費貸付事業を廃止することに伴い、当該貸付金を廃止するものです。

議案第28号は、権利の放棄についてです。これは、回収の見込みのない債権について、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、総額21万7,500円の債権を放棄するものです。

以上8つの議案に関しては、慎重審議の結果、全会一致で可決となりました。

続きまして、請願及び陳情の審査結果を御報告申し上げます。

まずは、請願第1号介護保険制度改正に関する意見書提出の請願書についてです。これは、介護保険制度の見直しにおいて、給付の抑制と負担増の懸念があるため、安心できる介護保険制度の実現のために、国に対して意見書の提出を請願するものになります。全会一致で採択です。

最後に、令和4年第2回定例会から継続審査となっております陳情第1号別府市のムスリム教会の墓地計画に関する陳情について、これまで慎重に協議を重ねてまいりましたが、福祉文教常任委員会としての判断がつかないという結果になりましたことを御報告いたします。

以上、本定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案及び請願、陳情の審査結果の御報告とさせていただきます。

それでは、続きまして、所管各課の事務調査について御報告いたします。

まずは、住民生活課からは、日出町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金について説明がありました。補助金額については、不妊手術1頭につき上限1万円、去勢手術につきましては1頭につき上限5千円を補助するということです。令和5年4月1日からの施行となります。

続きまして、ムスリム教会との協議について、令和5年2月24日に行われた内容の報告がありました。これは、2月に行われた杵築市との協議を受けて、杵築市の質問事項を確認したことになります。住民生活課からは、その他議案第20号、28号、住民基本台帳年報についての説明がありました。

続いて、介護福祉課からは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施状況についての説明がありました。去る1月から2月にかけて、町内に在住する65歳以上の高齢者で要介護認定を受けていない方3千名を対象にアンケート調査を実施したとのことでした。今後、集計分析を行って、4月には結果が公表される予定です。

続きまして、子育て支援課からは、小児救急医療体制整備事業について説明がありました。新型コロナウイルス感染症の影響で夜間の子ども診療受診者数は半減しており、診療収入が大幅に減少していることに加え、コロナ禍に対応した診療・検査対策構築のため医療機関の負担は増加しており、子どもの夜間診療の医療体制維持のために負担金を増額する旨の説明がありました。子育て支援課からは、その他議案第21号、24号、25号、26号についての説明がありました。

続いて、健康増進課からは、議案第17号、27号のほか、新型コロナウイルス感染症が第2類からインフルエンザと同じ第5類に移行されることについての報告がありました。

続きまして、教育総務課からは、日出町立学校管理規則の一部改正について説明がありました。改正内容は、学校に置くことができる職員に専門員を追加すること及び、教員の勤務時間外の時間を1か月45時間から1年360時間に変更することなどになります。

次に、日出町就学援助規則の制定について、就学援助の方法に現金給付を追加、また、給食費分の拡充について現行8割分を10割分にするなどの説明がありました。

最後に、日出町学校施設長寿命化計画の概要について説明を受けました。

続いて、学校教育課からは、令和4年度日出町標準学力調査の結果と令和5年度の週授業時数についての報告がありました。令和5年度の週授業時数については、昨年実施した守谷市での行政視察研修を踏まえ、日出町でも5時間授業の日数を1日増やし、児童生徒や教員の負担の軽減を図るとの説明がありました。なお、授業時数の削減については、余剰時間を充てるとのことでした。このように、行政視察研修で学んだことを日出町に即座にフィードバックしていただいた担当課長の行動力、そして、教育長の理解力については心より感謝申し上げますとともに、研修を企画した当委員会としては妙利に尽きるところでございます。ありがとうございました。

次に、社会教育課からは、2022年度大分県郡市対抗駅伝競走大会、子ども歴史体験プログラム「ひじまちの遺跡を発掘調査しよう!」、第1回日出町中学校部活活動地域移行検討委員会についての報告がありました。

続きまして、給食センターからは、令和5年度の学校給食費についての説明がありました。物価高騰により、令和5年度は、幼稚園から中学校に至るまで1食あたり17円から25円の給食費増が見込まれますが、保護者の負担軽減のため公費で値上げ分を負担し、値上げはしないという報告がありました。

次に、太陽熱利用システムLPG削減効果についての報告がありました。年間およそ200万円の削減効果が見込まれるとのことでした。

それでは、最後に、現地視察の御報告を申し上げます。当日は議長と委員全員参加の下、川崎小学校の老朽化の程度をチェックしてまいりました。川崎小学校では、職員室の床やトイレなど

至急改修を要する施設があるものの、個別の施設計画を踏まえ、無駄のないようにタイミングを見計らって早期の改修を行うよう、川崎小学校の校長及び教育総務課長とコンセンサスを取りました。

さて、いよいよ最後になりましたが、私自身福祉文教常任会の委員長として締めめの定例会となりましたので、簡単ではございますが御挨拶させていただければと思います。

若輩者で非常に力不足の委員長でございましたが、多田副委員長をはじめとして、委員の皆様にご助けられ、無事に委員長の重責を全うできたことを心より感謝申し上げる次第です。

この1年間、委員全員で上京して小倉大臣へ陳情し、地方における子育て支援の拡大を要望したり、町にお願いしていた高校生までの医療費の助成拡大がつい4月から実現したり、委員の皆様のご尽力で日出町がより暮らしやすい町へ変貌を遂げていったことと思います。

4月からは、新たに選任される委員長の下、さらに暮らしやすい町を目指して、引き続き委員一丸となって頑張っていく所存でございますので、変わらぬ御支援を賜れば幸いです。この一年、本当にありがとうございました。

以上、甚だ簡単ではございますが、福祉文教常任会からの御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、予算常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○予算常任委員長（豊岡 健太君） 予算常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席の下、付託されました議案12件について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第1号令和4年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてであります。予算の総額から歳入歳出それぞれ6,893万2千円を減額し、補正後の予算総額を130億5,664万1千円とするものです。

歳出につきましては、昨年度と同様、令和5年度に予定している地籍調査事業や活力創出基盤整備総合交付金事業などを前倒しして実施することによって追加計上したほか、好調なふるさと寄附金に係る経費や、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する国庫支出金の過年度返還金を計上したものです。

歳入では、決算見込みの確定により、町税やふるさと寄附金を増額補正したほか、事業費に伴う国庫支出金や町債を増額補正したものです。全会一致で可決です。

次に、議案第2号令和4年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてです。予算の総額から歳入歳出それぞれ24万8千円を減額し、予算総額を32億2,738万7千円とするものです。全会一致で可決です。

次に、議案第3号令和4年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてです。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,286万1千円を減額し、予算総額を27億

5,408万3千円とするものです。また、介護サービス事業勘定の総額からそれぞれ241万3千円を減額し、予算総額を3,424万9千円とするものです。全会一致で可決です。

次に、議案第4号令和4年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の予算総額に344万4千円を追加し、予算総額4億1,149万2千円とするものです。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が増額になっており、歳入では、決算見込みにより後期高齢者医療保険料の増額補正を行ったものです。全会一致で可決です。

次に、議案第5号令和4年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）についてです。予算の総額は補正せず、第2条において債務負担行為の期間と限度額の補正を行ったものです。小田城浄水場ほか監視業務委託については、短年度による委託契約でしたが、期間を令和5年度から令和7年度までの長期契約として、限度額も900万円から2,400万円とするものです。全会一致で可決です。

次に、議案第6号令和4年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）についてです。こちらにも予算総額は補正せず、第2条において債務負担行為の限度額を補正するものです。日出町浄化センター等維持管理業務委託料4億2千万円を4億9,500万円とするものです。電気料金、薬品費、労務費の高騰もあり、修繕の包括契約と合わせ、3か年で7,500万円の増額となるものです。全会一致で可決です。

次に、議案第7号令和5年度日出町一般会計予算についてです。当初予算案の総額は、前年度から4億7,700万円、4.2%の大幅な増額となる119億800万円です。予算規模の拡大傾向は続いており、4年連続で過去最大を更新しています。要因としては、待機児童解消のための施設整備事業など、普通建設事業費が大幅に増加したことや、引き続き好調なふるさと寄附金に係る事業費の増加などが挙げられます。

そのほか、令和5年度の当初予算は、重点施策とした子育て支援、デスティネーションキャンペーン、DX、脱炭素、公共施設マネジメントの5つの施策や、昨年度に引き続き直接的に町民の方への利便性を向上させるチャレンジ枠を設定するなど、コロナ禍以降の新たな行政需要を見据えた積極的な予算編成となっています。

歳入の主なものとして、町税は昨年度比1.1%増の32億8,558万円、地方交付税23億2千万円、国庫出資金は17億9,650万4千円、県出資金は11億4,495万2千円、好調に推移しているふるさと寄附金については、前年度当初予算よりさらに1億380万円増の7億380万3千円で予算を組んでいます。

歳出の主な内容ですが、義務的経費は前年度比1.4%増の60億7,966万8千円となっています。そのうち扶助費は、障害児通所支援給付費の伸びや出産・子育て応援交付金の予算化、

子ども医療費の助成対象の拡充等によりそれぞれ増加しています。

投資的経費は、11.5%の大幅な増となる7億3,709万5千円です。これは、待機児童対策や公共施設の長寿命化等に伴う普通建設事業費が大幅に増加したことによります。

物件費、補助費等のその他の経費は、前年比6.6%増の50億9,123万7千円です。このうち、物件費については、ふるさと寄附金事業に係る経費のほか、デマンド型地域公共交通運行事業の開始等により、前年度比1億1,565万1千円の増となっています。慎重審議の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第8号令和5年度日出町国民健康保険特別会計予算についてです。歳入歳出予算の総額は、それぞれ31億6,553万8千円で、前年比0.6%減です。被保険者数及び世帯数とも減少傾向にあるため、歳入において保険税が減少しています。同時に、歳出においても、保険給付費、国民健康保険事業費、納付金は減少しているものの、歳入不足により基金繰入金が必要となっているものです。全会一致で可決です。

次に、議案第9号令和5年度日出町介護保険特別会計予算についてです。保険事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億215万円で、前年比1.7%減です。サービス対象者数の減少が要因と考えられます。介護サービス事業勘定の予算の総額は3,366万8千円で、前年比7.3%の減です。要因としては、令和4年度に地域包括支援センターのシステム更新を委託したことが挙げられます。全会一致で可決です。

次に、議案第10号令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計予算についてです。歳入歳出予算の総額は4億2,212万2千円で、前年度比3.8%増です。高齢者の増加に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増加が主な要因です。全会一致で可決です。

次に、議案第11号令和5年度日出町水道事業会計予算についてです。

収益的収入は4億4,899万5千円であり、前年度比1.3%増です。これは、公共下水道事務手数料が672万2千円の減少となったものの、旧簡易水道地区の水道料金が上水道料金に統合したことによる収益の増加分480万円に加え、新たにデジタル田園都市国家構想交付金875万3千円を計上しているためです。

収益的支出は4億393万9千円であり、前年度比1.9%減となっております。令和5年度に県が新たな取組として衛生データを活用した漏水調査を行うため、日出町の負担金として152万1千円、衛生調査後の漏水調査500万円を計上したため、前年度に比べ漏水関係の費用が増加しました。そのほか、電気料金の高騰のため、動力費が前年度比950万円増加となりましたが、委託料が前年度比1,029万4千円減少したこと、職員定年退職等により人件費が729万4千円減少したことにより、収益的支出は前年度より減少となりました。

資本的収入は2億800万4千円と、前年度当初予算額と比較すると37.7%、5,700万

円の増となっています。これは、起債発行額を5千万円増加したことと、自然郷地区配水管布設替工事に伴い、消火栓の新設を行うため、一般会計からの繰入金が増加したためです。

資本的支出は4億4,105万3千円で、前年度当初予算額と比較して16.5%、6,241万9千円の増加となっています。主な要因としては、委託料が前年度比3,500万円減少したものの、工事請負費が前年度比9,100万円増加しており、藤原・自然郷地区、南端・目刈地区の配水管の布設替えを集中的に行うためです。

なお、資本的収入が支出に対して不足する額2億3,304万9千円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,165万7千円、当年度分損益勘定留保資金1億2,568万円、減債積立金2,829万3千円、建設改良積立金4,741万9千円で補填するものです。全会一致で可決です。

最後に、議案第12号令和5年度日出町下水道事業会計予算についてです。

収益的収入は6億1,100万7千円、前年度比マイナス7万円で、下水道使用料は2億5,089万円です。

他会計補助金は1億6,554万8千円で、前年度比75万6千円の減となっています。

収益的支出は6億692万2千円で、前年度と比較して194万5千円増となっています。職員1名減により人件費は減少したものの、設計単価の増加、電気料金高騰により処理場運転業務委託料が増加しています。

資本的収入は4億4,418万9千円と、昨年度と比較すると40.6%、1億2,835万円の増となっています。建設改良事業の増加に伴い、国庫補助金や企業債が増加したものの、資本費平準化債の減少や他会計出資金が減少をしています。

資本的支出は6億2,691万円で、前年度比30.3%、1億4,586万円の増となっています。これは、浄化センター設備更新事業委託料等2億6,800万円を計上したためです。

なお、資本的収入が支出に対して不足する額1億8,272万1千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,180万円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金1億5,092万1千円で補填するものです。慎重審議の結果、全会一致で可決です。

以上、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会の報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員会を3月15日に開催いたしました。報告は4点。

まず1点目、適正化推進調査チームについては、若干の未完成部分である町民アンケートの趣旨説明部分について、追記事項の内容を3月16日の議員全員協議会で諮り、説明を行い、当委員会に一任をいただきましたので、スケジュールどおり5月中に紙ベースと併用してウェブでの

アンケート実施に向けて、閉会中にチーム会議を開催し、再度アンケートについて記載事項の確認、発送及び集約作業の最終打合せを行う予定であります。

2点目、タブレット導入時のミッションは、議会初日で報告のとおり達成いたしました。これまで費用対効果については、十分考慮しながら進めてまいりましたが、議会DX等の取組も含め進めていることから、今後は少なからずコストが発生すると見込まれますので、コストリダクションについても並行して行わなければなりません。その最初の取組として、これまで議員及び各課に配付しておりました議事録冊子については廃止とし、永年保存用については電子化し、廃止の方向で進めてまいります。

関連して3点目、ペーパーレス化に伴い、本3月議会終了をもって、本会議また各委員会で準備していた筆記具を廃止することといたします。

4点目、当委員会の新年度の体制については、委員会規定の整備もあることから、令和5年度も現行の組織体制で取り組むことに決定いたしました。

報告は以上であります。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会報編集特別委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席の下、3月15日に委員会を開催し、ひじ議会だより131号の問題点の確認、また、今定例会の内容を報告するためのひじ議会だより132号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

議案第1号令和4年度日出町一般会計補正予算（第7号）についてから、議案第6号令和4年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの6件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号から議案第6号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第6号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和5年度日出町一般会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和5年度日出町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第12号令和5年度日出町下水道事業会計予算についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第8号から議案第12号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号から議案第12号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号日出町個人情報情報の保護に関する法律施行条例の制定について及び議案第14号日出町債権管理条例の制定についての2件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第13号及び議案第14号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号及び議案第14号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてから、議案第26号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの12件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第15号から議案第26号までは、委員長の報

告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第26号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号日出町国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号権利の放棄について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議についてから、議案第42号日出町の公の施設を由布市の住民が利用することに関する協議についてまでの14件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第29号から議案第42号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号から議案第42号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第1号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は挙手により行います。同意第1号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、同意第1号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は挙手により行います。同意第2号について、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長(工藤 健次君) 挙手全員です。したがって、同意第2号については、原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。大分市明野東3丁目4番1号公益社団法人認知症の人と家族の会大分県支部代表中野洋子氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託されました請願第1号介護保険制度改正に関する意見書提出の請願書の採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2. 議員派遣の件について

○議長(工藤 健次君) 日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、議員派遣の申出がありました。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、議員からの申出のとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。したがって、議員からの申出のとおり、議員派遣することに決定しました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣については、やむを得ない事情による変更または中止については、その決定を議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第3. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長(工藤 健次君) 日程第3、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委

員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案4件が提出されました。

お諮りします。議案4件を日程に追加し、追加1の追加日程第1から追加日程第4として議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、議案4件を日程に追加し、追加1の追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加1の追加日程第1. 発委第1号

追加1の追加日程第2. 発委第2号

追加1の追加日程第3. 議案第43号

追加1の追加日程第4. 報告第4号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由の説明

○議長（工藤 健次君） 追加日程第1、発委第1号日出町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてから、追加日程第4、報告第4号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでを上程し、一括議題とします。

発委第1号日出町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、趣旨説明をお願いします。15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（15番 熊谷 健作君） それでは発委第1号日出町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和5年4月1日に施行される個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、地方議会が改正後の個人情報の保護に関する法律の適用除外になることから、新たに日出町議会独自の個人情報の保護に関する条例を制定するものであります。

何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、発委第2号介護保険制度改正に関する意見書について、趣旨説明をお願いします。6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 発委第2号介護保険制度改正に関する意見書の提出について、趣

旨の説明を申し上げます。

介護保険制度は開始から23年目に入ろうとしており、現在では、在宅でも施設でも介護のある暮らしに欠かせない制度になっています。

こうした中で、厚生労働省社会保険審議会介護保険部会において、介護保険制度第9期の法改正に向けた審議が行われ、給付と負担の見直しを検討することが示されました。

しかし、被保険者や介護サービスの負担増や給付が抑制されることとなれば、コロナ禍の影響で生活が不安定な中で利用者の負担は過重となり、利用者の状況悪化と介護家族等の負担が増加することなどが想定されます。

よって、保険料負担の在り方は、市区町村の意向と被保険者への影響を十分に配慮し、国庫負担割合の引上げを含めた検討をすること、介護保険サービス利用料は原則1割負担を維持すること、要介護1及び2の介護サービスの地域支援事業への移行は行わないことなどを求めるため、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、議案第43号令和4年度日出町一般会計補正予算（第8号）について及び報告第4号和解及び損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明をお願いします。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 追加提案いたしました議案1件、報告1件につきまして御説明申し上げます。

最初に、議案第43号令和4年度日出町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,489万6千円を追加し、補正後の予算の総額を130億7,153万7千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、4月に執行される参議院議員補欠選挙に係る予算を計上しております。

次に、衛生費では別枠速見小児救急医療体制整備負担金を計上しております。

歳入予算につきましては、県委託金を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

また、繰越明抛費として、参議院議員選挙費（補欠選挙）ほか1事業を計上しております。

次に、報告第4号和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

日出町コミュニティバスの事故に関し、損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 以上で、趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午前11時12分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（工藤 健次君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（工藤 健次君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（工藤 健次君） これより採決を行います。

発委第1号日出町議会の個人情報保護に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、発委第2号介護保険制度改正に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、発委第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号令和4年度日出町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（工藤 健次君） 挙手全員です。したがって、議案第43号については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで議事日程の追加を議題にしたいと思います。

追加2の追加日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選について、追加日程第2、議会運営委員会委員の辞任について、追加日程第3、議会運営委員会委員の選任についてまでの3件を日程に追加し、議題とします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、追加2の追加日程第1から追加日程第3までを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加2の追加日程第1. 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

○議長（工藤 健次君） 追加日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを議題とします。

ただいま総務産業常任委員会委員長池田淳子君、副委員長岡山栄蔵君、福祉文教常任委員会委員長安部徹也君、副委員長多田利浩君、予算常任委員会委員長豊岡健太君、副委員長阿部真二君より辞任の意の届出がありました。

日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長は各委員会において互選することになっていますのでただいまより各委員会において互選をお願いします。

互選が終わるまで、しばらく休憩したいと思います。

午前11時16分休憩

.....
午前11時17分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

総務産業常任委員会委員長に岩尾幸六君、副委員長に阿部真二君、福祉文教常任委員会委員長に河野美華君、副委員長に衛藤清隆君、予算常任委員会委員長に安部徹也君、副委員長に多田利

浩君、以上のとおり互選されました。

以上で、常任委員会委員長及び副委員長の互選を終わります。

追加2の追加日程第2. 議会運営委員会委員の辞任について

○議長（工藤 健次君） 追加日程第2、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

ただいま熊谷健作君、池田淳子君、川西求一君、安部徹也君、豊岡健太君の5名から、議会運営委員会の委員の辞任願いの届出がありました。

お諮りします。熊谷健作君、池田淳子君、川西求一君、安部徹也君、豊岡健太君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、熊谷健作君、池田淳子君、川西求一君、安部徹也君、豊岡健太君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

追加2の追加日程第3. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（工藤 健次君） 追加日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長により指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。よって議会運営委員会委員に森昭人君、岩尾幸六君、川西求一君、安部徹也君、河野美華君の5名を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました5名の方が議会運営委員会委員に選任されました。

これより議会運営委員会において、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行います。

委員長及び副委員長の互選が終わるまでしばらく休憩いたします。

午前11時19分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会委員長に森昭人君、副委員長に岩尾幸六君が互選されました。

以上で、議会運営委員会委員の選任を終わります。

閉会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る2月28日に開会されました今期定例会におきましては、本日まで23日間にわたり、令和5年度当初予算案をはじめとする多数の重要案件を慎重かつ真摯に御審議をいただき、本日閉会の運びとなりました。議員各位、町長をはじめ町執行部の皆さんには議事運営はもとより、各般にわたり格別の御配慮をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

また、今月末をもちまして定年退職されます4名の管理職の皆様、これまで日出町行政に対する御尽力と丁寧な議会対応に対しまして、議会を代表いたしまして感謝を申し上げます。今後も日出町発展のため、御協力をお願いしたいと思います。これまで本当にありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第1回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、令和5年第1回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 3月22日

議 長 工藤 健次

署名議員 安部 徹也

署名議員 金元 正生

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員